

「国民経済計算の作成基準の変更について」答申案のとりまとめの方向（案）

(1) 作成基準の位置付け

- ・作成基準は、「国際連合の定める国民経済計算の体系に関する基準」への準拠や、国民経済計算に用いる用語の定義・範囲など、あくまでも国民経済計算を作成するに当たっての大枠を定めるもの。
- ・国民経済計算の作成のために使用される資料や推計の手法が極めて多種にのぼるため、頻繁に起こり得る統計の改廃の状況のような事項は、作成基準の内容になじまないものと解されている。

(2) 諮問事項と了承事項の整理

検討課題	部会了承事項
08SNA の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概括的な整理（本日審議事項） ＜個別具体的な対応方策については今後の課題＞
固定資本減耗の時価評価や恒久棚卸法 (PIM) による推計の導入等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恒久棚卸法 (PIM) による推計の導入及び固定資本減耗の時価評価（本日審議事項） ・ 自社開発ソフトウェアの資本形成への計上 ・ 育成資産の仕掛品在庫の推計方法を RIM に変更
FISIM の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ FISIM を参考系列から本系列に変更（08SNA に沿ったもの）
公的部門分類の見直し、財政統計整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的部門の分類基準の変更（08SNA に沿ったもの） ・ 財政統計整備の方向性（本日審議事項）
経済センサス - 活動調査関係の推計見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年末の確報推計で補完的に活用予定の代替的な推計方法の開発（本日審議事項） ＜経済センサス—活動調査(平成 28 年実施予定)に対応した推計フレームの見直し等は今後の課題＞

(3) 答申案のとりまとめの方向

以上の了承事項を導入した場合に、現行作成基準を変更する必要の有無について整理しつつ答申案をとりまとめる。

（構成案）

- 1 変更の適否
- 2 理由
- 3 今後の課題

（別添）審議結果の取りまとめ